

令和3年1月8日

保護者の皆様

川南町立国光原中学校
校長 宮元芳幸

連休中の過ごし方について（お願い）

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が続いており、身近な所でも徐々に感染者が増加傾向にあります。そのような状況の中、明日からの3連休を迎えることとなりますので、感染拡大を防止する観点から、子どもたちの不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごし、健康管理に努めてください。「新しい生活様式の実践例」（裏面）を参考にし、感染防止に努めてください。

今後の対応については、下記のとおりとさせていただきます。登校についての判断に迷われた場合には、必ず登校前に学校にご連絡ください。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

なお、部活動につきましては、本日から11日(月)まで中止といたします。

12日(火)から部活動を再開する予定ですが、今後さらなる措置も考えられます。変更がある場合は、決まり次第連絡します。

記

○ 今後の対応について

段階	感染の状況	対応について
0	生徒の同居者の職場等で、PCR検査を受ける職員等がおり、同居者が濃厚接触者と判断される疑いが出てきた場合	その職員の検査結果が判明するまでの期間は、休ませてください。欠席の理由は出席停止（コロナ感染対策）となります。 ※検査結果が陽性であれば、「段階1」になります。
1	生徒本人・同居家族がPCR検査を受ける（た）場合	検査結果が判明するまでの期間を「出席停止」とし、その後の登校については、関係機関・医師等の指示に従う。
2	生徒の同居家族が、濃厚接触者と認定された場合	濃厚接触者と認定された日から検査結果が出るまでの期間を「出席停止」とし、その後の登校については、関係機関・医師等の指示に従う。
3	生徒本人が濃厚接触者と認定された場合	濃厚接触者と認定された日から検査結果が出るまでの期間を「出席停止」とし、「陰性」の場合の登校については、関係機関・医師等の指示に従う。 陽性が判明した場合は、医療機関で治療を行う。
4	生徒本人が感染者となった場合	第一段階として、濃厚接触者が特定されるまでの期間を臨時休業とする。（3日間程度）その後の期間延長や休業範囲（学級・学年・全校等）については、感染者及び濃厚接触者（疑いも含む）の状況に応じて関係機関等と協議の上決定する。 ※「陽性」の判明時点における感染者の動向（出席状況）によっては、臨時休業の措置をとらない場合もある。

（川南町教育委員会作成資料を加工しています）

※ 上記の内容は教職員にも適用されることをお含みおきください。